



第二種登録木材関連事業者登録証

令和6年7月18日

株式会社 ザイエンス
代表取締役社長 荒井 浩 殿

公益財団法人
日本住宅・木材技術センター
理事長 宮澤 俊輔



令和6年6月25日付けで提出のあった登録事項更新申請について、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(平成28年法律第48号)第10条第1項の規定により、第二種登録木材関連事業者として、下記のとおり登録します。

記

事業の別：建築又は建設、木材の加工・販売

措置を講ずる部門等：関東工場(エクステリア部門、ランバー部門)、室蘭製造所(エクステリア部門、ランバー部門)、大阪製造所(エクステリア部門、ランバー部門)、広島製造所(エクステリア部門、ランバー部門)、仙台製造所(ランバー部門)、新潟製造所(ランバー部門)、千葉製造所(ランバー部門)、熊本製造所(ランバー部門)

木材等の種類：スギ、ヒノキ、丸太、ひき板、角材、合板、
集成材

登録事項更新年月日：令和6年7月31日

(令和11年7月30日まで有効)

登録番号：HOWTEC - CLW - II - 0050号